

第7期京丹後市障害福祉計画

第1章 計画の策定にあたって

第1節 障害者総合支援法などの概要

国では、地域生活における共生の実現に向けて、「障害者自立支援法」を改正し、新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律を整備し、平成25年4月に「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」を施行しています。

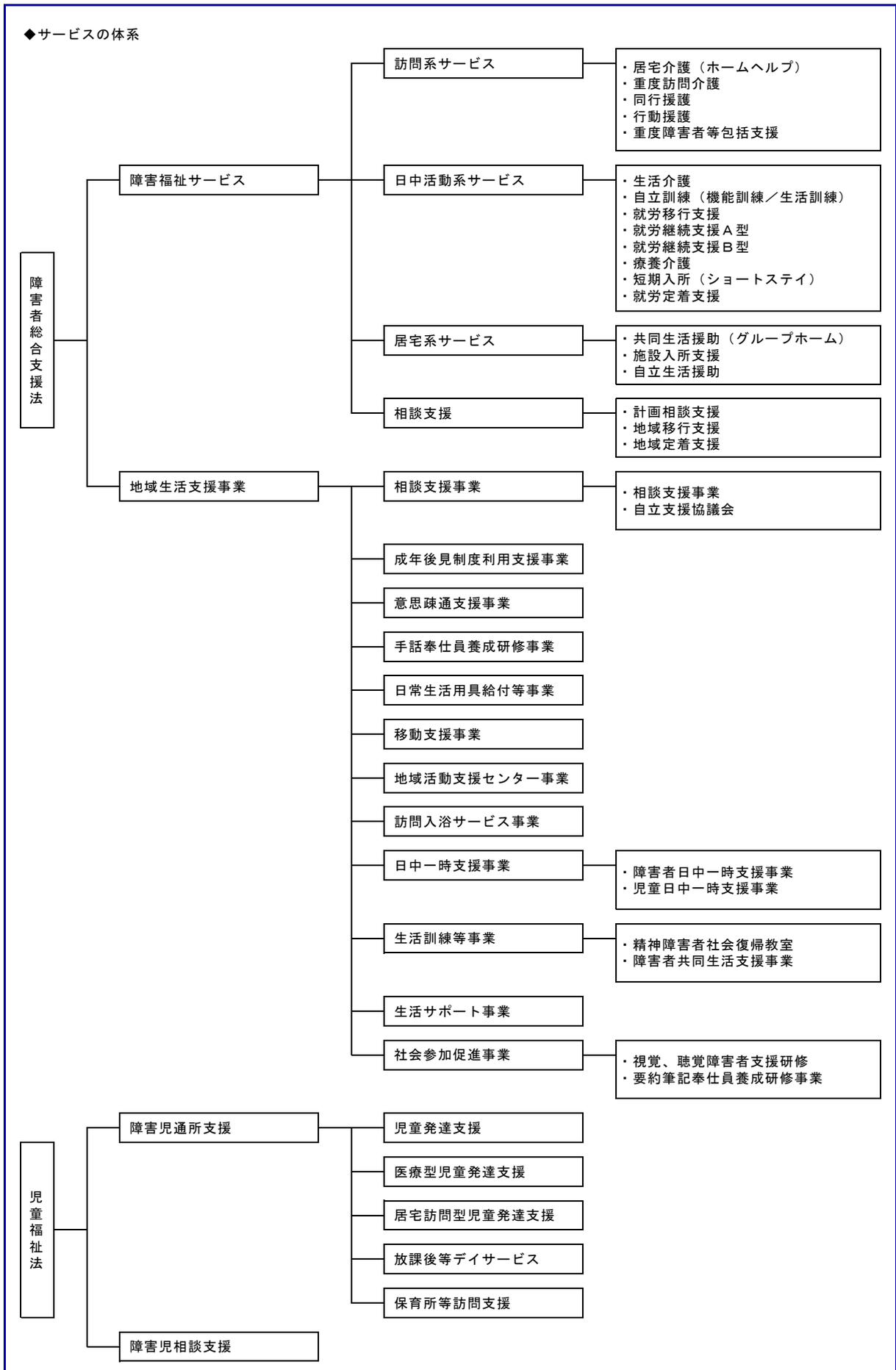
令和3年6月には、障害者差別解消法改正法が公布、また令和5年4月から、改正精神保健福祉法の一部が施行され、障害のある人や難病患者などが安心して暮らし続けることができる地域共生社会の実現のための支援を充実・強化する体制づくりを整備するとともに、住み慣れた地域生活への移行を推進するための支援の拡充や環境整備を行うほか、障害福祉サービスなどの質の確保・向上を図ることとしています。

なお、本計画は障害者総合支援法第88条に基づく市町村障害福祉計画、児童福祉法第33条の20に基づく市町村障害児福祉計画を一体的に策定するものです。

第7期障害福祉計画見直しのポイント

- 1 入所などから地域生活への移行、地域生活の継続の支援
- 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- 3 福祉施設から一般就労への移行など
- 4 障害児のサービス提供体制の計画的な構築
- 5 発達障害者等支援の一層の充実
- 6 地域における相談支援体制の充実強化
- 7 障害者などに対する虐待の防止
- 8 「地域共生社会」の実現に向けた取組
- 9 障害福祉サービスなどの質の向上
- 10 障害福祉人材の確保・定着
- 11 よりきめ細かい地域ニーズを踏まえた障害（児）福祉計画の策定
- 12 障害者による情報の取得利用・意思疎通の推進
- 13 障害者総合支援法に基づく難病患者への支援の明確化

◆サービスの体系



第2節 計画の性格

本計画は、国が示した基本指針（「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（令和5年5月19日令和5年こども家庭庁・厚生労働省告示第1号）（以下「国の指針」という）を踏まえ、策定しています。

主な内容は次のとおりです。本計画はこれらの改正の内容を踏まえて策定しました。

【定める（見直す）こととされている事項】

- 令和8年度の福祉施設の入所者の地域生活への移行人数
- 令和8年度の精神病床における1年以上長期入院患者数
- 令和8年度の福祉施設から一般就労への移行人数
- 令和8年度までの各年度における障害福祉サービス及び相談支援並びに市町村の地域生活支援事業及び障害児通所支援などの種類ごとの必要な量の見込み

第3節 計画の期間

本計画の期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間とします。

本計画は、第4次京丹後市障害者計画の基本理念を踏まえ、令和3年度から令和5年度までの第6期障害福祉計画のサービス実績、見込量などを勘案、見直しを行い、その後の3年間の計画期間において障害者総合支援法に基づく自立支援給付や地域生活支援事業などの各種福祉サービスについて、令和8年度までの目標値を設定します。

また、計画については、今後、国の動向に伴い計画の根幹となる法律や制度などについて大幅な変更が生じた場合、適宜、見直しを行うものとします。

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		第4次	障害者計画	(6年間)	
第7期	障害福祉計画	(3年間)			
		見直し	第8期	障害福祉計画	(3年間)

第4節 計画の視点

1 障害のある人の自己決定の尊重と意思決定の支援

障害のあるなしにかかわらず、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、障害特性に配慮した意思疎通支援や支援者の養成などを促進し、積極的に社会参加や地域生活を行えるよう、障害福祉サービスの質の向上・確保を進めます。

2 地域生活への移行や就労支援などの課題に対応したサービス提供体制の整備

障害のある人の自立支援の観点から、地域生活への移行や就労支援といった課題に対応したサービス提供体制を確保するとともに、身近な地域におけるサービスの拠点づくりや基盤整備を進めます。

3 障害のある人の能力・才能への気づきと創造を促進

障害のある人のその才能の創造と開花する機会を支援するために社会的障壁（バリア）をなくし、様々な分野で活躍できる地域共生社会に繋げるとともに、障害のある人もない人も関係なくお互い認め合い高め合って、共生が多彩に発展していく環境整備を進めます。

4 地域社会の理解と参加の促進

サービスを利用する障害のある人のニーズを適切に把握し、その意向を計画に反映することはもちろん重要なことですが、地域社会の障害者理解を得ることも重要なことです。本計画にあたっては、自立支援協議会をはじめ、障害のある人や地域住民、企業などへ啓発・広報を通して、積極的に幅広く参加を求めています。

5 総合的な取り組み

地域生活への移行、就労支援などの推進にあたっては、福祉分野のみならず、雇用や教育、医療といった分野をこえた総合的な取り組みが不可欠です。公共職業安定所や特別支援学校などの立場の異なる機関との協働を推進し体制整備を進めます。

6 目標値・サービス見込量に対する基本的な考え方

第7期障害福祉計画の目標値・サービス見込量は、第6期計画の実績数値に伴う現状把握や地域における課題、障害のある人などのニーズを踏まえ、必要なサービス量を見込んでいます。また数値目標の考え方は、国の指針を踏まえつつ、これまでの実績や地域資源の状況を考慮し設定しています。

第2章 令和8年度に向けた目標指標の設定

第1節 福祉施設の入所者の地域生活への移行

国の指針

令和4年度末時点における施設入所者数の6%以上が令和8年度末までに地域生活へ移行することをめざすとともに、令和8年度末時点における施設入所者を、令和4年度末時点から5%以上削減することを基本として、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定する。

目標数値

本市では、国の指針に従い、施設入所者の地域生活への移行をめざすため、市内におけるサービス提供基盤の状況や、市内入所施設法人及びサービス提供事業所との連携を図りながら、平成30年度から始まった就労定着支援制度の活用や、グループホームの定員増や増設の検討を積極的に進め、今後の地域における支援体制状況などを勘案し、以下の数値目標を設定、取り組みを進めます。

項目	数値	考え方
令和4年度末時点の入所者数(A)	97人	令和5年3月31日の施設入所者数
【目標値】(A)の内、令和8年度までの地域生活移行者数(C)	6人	施設入所からグループホーム、一般住宅などへ移行した者の数
令和8年度末時点の入所者数(B)	92人	令和8年度末時点の施設入所者数
【目標値】削減見込	5人	A-B
地域生活移行率	6.2%	(C) / (A) (※目標6%以上)
入所者数削減率	5.2%	(A-B) / (A) (※目標5%以上)

第2節 精神病床における1年以上長期入院患者数

国の指針

地域の精神保健医療福祉体制の基盤を整備することによって、1年以上長期入院患者の内、一定数は地域生活への移行が可能になることから、令和8年度末の精神病床における①65歳以上の1年以上の長期入院患者数 ②65歳未満の1年以上の長期入院患者数を、目標値として設定する。

目標数値

本市では、国の指針に従い、地域の医療関係機関や相談支援事業所、サービス提供事業所との連携を図りながら、精神保健医療福祉体制の基盤の整備について、検討を積極的に進め、今後の地域における支援体制を勘案し、以下の数値目標を設定、取り組みを進めます。

項目	数値	考え方
①65歳以上の1年以上の長期入院患者数	23人	下段参考数値を参考に見込む。 ①②とも、毎年1人ずつ減を目標値として設定。
②65歳未満の1年以上の長期入院患者数	3人	

【参考数値】在院患者数の状況（令和3年6月30日時点）

※京丹後市に元住所のある患者が市外の自治体の精神科病院に入院（1年以上）している患者数

地域精神保健医療福祉社会資源分析データベース（ReMHRAD（リムラッド））から

区分	在院患者数	1年未満	1年以上
65歳以上	47人	19人	28人
65歳未満	18人	10人	8人
計	65人	29人	36人

※ 精神障害の地域包括ケアシステム

長期入院をしている精神障害のある人の地域移行を進めるにあたり、精神障害のある人が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、関係機関と連携し、本人とその家族も支援する、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム（にも包括）」の構築をめざします。

第3節 福祉施設から一般就労への移行

国の指針

福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業所など（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援を行う事業をいう）を通じて、令和8年度中に一般就労に移行する者の数値目標を設定する。

目標の設定にあたっては、令和3年度の一般就労への移行実績の1.28倍以上とすることを基本として、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定する。

目標数値

本市では、国の指針を踏まえ、これまでの実績などを勘案し、以下の数値目標を設定し、取り組みを進めます。

項目	数値	考え方
令和3年度の一般就労移行者数(A)	0人	令和3年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数
就労移行支援	0人	
就労継続支援A型	0人	
就労継続支援B型	0人	
【目標値】令和8年度の一般就労移行者数(B)	6人	令和8年度において福祉施設を退所し、一般就労する者の数
就労移行支援	2人	
就労継続支援A型	2人	
就労継続支援B型	2人	
増加割合	—	B/A 【目標 1.28 倍以上】
就労移行支援	—	B/A 【目標 1.31 倍以上】
就労継続支援A型	—	B/A 【目標 1.29 倍以上】
就労継続支援B型	—	B/A 【目標 1.28 倍以上】

第3章 自立支援給付・地域生活支援事業の推進

第1節 障害福祉サービスの基盤整備

1 訪問系サービスの見込量と今後の方向性

(1) 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援

【サービスの概要】

サービス名	内容
居宅介護 (ホームヘルプ)	障害支援区分1以上の人に対し、居宅において入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談・助言その他の生活全般にわたる支援を行います。
重度訪問介護	重度の肢体不自由または重度の知的障害もしくは精神障害のある人で、常時介護を必要とし、障害支援区分4以上であって二肢以上に麻痺等があり、障害支援区分の認定調査項目のうち「歩行」「移乗」「排尿」「排便」のいずれにも「支援が不要」以外と認定されている人、もしくは障害支援区分の認定調査項目のうち行動関連項目等の合計点数が10点以上ある人に対し、居宅において入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談・助言その他の生活全般にわたる支援、外出時における移動支援等を総合的に行います。
同行援護	視覚障害により、移動が困難な人の外出時に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、外出する際の必要な支援を行います。
行動援護	知的障害、精神障害により、行動上著しい困難を有し、障害支援区分3以上であって、障害支援区分の認定調査項目のうち、行動関連項目等の合計点が10点以上ある人に対し、行動する際に生じ得る危険回避のための援護や外出時における移動中の支援を行います。
重度障害者等 包括支援	常時介護を必要とし、障害支援区分6であり、かつ意思疎通が著しく困難な人に対し、居宅介護等複数のサービスを提供し、包括的に支援を行います。

【第5・6期サービスの見込量と実績】

サービス名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
・居宅介護 ・重度訪問介護 ・同行援護 ・行動援護 ・重度障害者等包括支援	見込時間	2,670	2,772	2,877	2,750	2,765	2,780
	見込利用者数	118	122	126	133	134	135
実績	時間分	2,018 (2,352.3)	2,144 (2,290.8)	1,877 (2,062.0)	1,854 (1,723.6)	2,151 (1,971.4)	2,272 (2,193.4)
	人分	123 (124.5)	121 (125.7)	126 (117.7)	117 (116.6)	125 (123.0)	122 (126.2)
居宅介護	時間分	1,098 (1,129.3)	1,084 (1,170.4)	1,320 (1,250.6)	1,229 (1,213.0)	1,387 (1,305.5)	1,432 (1,426.5)
	人分	82 (80.6)	84 (82.0)	88 (86.9)	85 (85.0)	88 (88.5)	87 (88.0)
重度訪問介護	時間分	116 (129.9)	153 (120.8)	79 (112.7)	50 (83.2)	91 (105.6)	91 (83.3)
	人分	2 (1.8)	3 (2.8)	3 (2.6)	2 (3.9)	5 (3.3)	2 (3.7)
同行援護	時間分	333 (556.1)	322 (466.8)	331 (271.4)	357 (246.4)	507 (366.8)	498 (439.0)
	人分	26 (28.3)	21 (26.8)	24 (18.6)	20 (17.9)	21 (21.0)	20 (20.8)
行動援護	時間分	471 (537.0)	585 (532.8)	147 (427.3)	218 (181.0)	166 (193.5)	251 (244.6)
	人分	13 (13.8)	13 (14.1)	11 (9.6)	10 (9.8)	11 (10.2)	13 (13.7)
重度障害者等 包括支援	時間分	—	—	—	—	—	—
	人分	—	—	—	—	—	—

※表中上段は各年度の3月分実績。また、令和5年度は9月分実績。

表中下段()内は各年度の月あたり平均実績。また、令和5年度は9月分までの平均実績。

【第7期サービスの見込量】

サービス名	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
下の5つのサービス	時間分	2,783	2,788	2,793
	人分	135	136	137
居宅介護	時間分	1,320	1,325	1,330
	人分	88	89	90
重度訪問介護	時間分	153	153	153
	人分	5	5	5
同行援護	時間分	580	580	580
	人分	27	27	27
行動援護	時間分	700	700	700
	人分	14	14	14
重度障害者等 包括支援	時間分	30	30	30
	人分	1	1	1

【考え方】

令和3年度までの実績数値を基礎に、今後の利用者の伸びなどを勘案し、サービス見込量を算出しています。コロナ禍を踏まえ、同行援護、行動援護については、前期と同じサービス見込量を算出しています。

訪問系サービスの見込量確保の方策

訪問系サービスについては、今後、障害のある人の地域生活への移行が進むとともに、障害のある人及びその家族の高齢化による利用の増加が予想されます。

身体障害や知的障害、精神障害の特性を十分理解し、対応できる従事者（ヘルパー）の養成・確保はもとより、65歳以上の高齢障害者においては、その人の障害特性や生活状況にあった各種サービス提供のため、介護保険制度と障害福祉サービスを組み合わせながらサービスの質が低下することのないよう、障害福祉サービス提供事業所並びに介護保険サービス提供事業所（訪問介護事業所）との連携を図ります。

福祉施設への就職を促進し、福祉体制の充実を図るため、市内の福祉施設で介護福祉士として働く意思のある学生に対し、奨学金の貸与（3年間従事した場合は返還を免除）や介護職員の確保及び資質の向上を図るため社会福祉法人などや個人に対し研修受講料などの費用の一部助成を行います。

人材確保・定着の取り組みや研修会などの人材育成の機会を通じて、京丹後市全体の採用力の向上と人材育成を進めます。

2 日中活動系サービスの見込量と今後の方向性

(1) 生活介護

【サービスの概要】

サービス名	内 容
生活介護	常時介護が必要であり、障害支援区分3以上である人または年齢50歳以上で障害支援区分2（施設入所を伴う場合、区分3）以上である人に対して、昼間において、入浴・排せつ・食事等の介護を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供します。

【第5・6期サービスの見込量と実績】

サービス名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活介護	人日分	5,040	5,103	5,166	4,900	4,900	4,900
	人分	240	243	246	245	245	245
実績	人日分	4,526 (4,921.4)	4,421 (4,801.2)	5,194 (4,667.4)	4,904 (4,777.4)	4,971 (4,698.8)	4,862 (4,897.7)
	人分	249 (252.7)	238 (245.5)	246 (235.6)	238 (240.5)	239 (240.4)	256 (249.7)

※表中上段は各年度の3月分実績。また、表中下段()内は各年度の月あたり平均実績。
令和5年度は9月分実績（上段）及び9月分までの平均実績（下段）。

【第7期サービスの見込量】

令和6年度	令和7年度	令和8年度
4,920 人日分	4,920 人日分	4,920 人日分
248 人分	248 人分	248 人分

【考え方】

前期の実績数値を基礎に、今後の利用者の伸びや日中活動の場に対するニーズなどを勘案し、サービス見込量を算出しています。

(2) 自立訓練（機能訓練）

【サービスの概要】

サービス名	内容
自立訓練（機能訓練）	入所施設、病院を退所・退院した人であって、地域生活への移行を図る上で身体的リハビリテーションの継続や身体機能の維持・回復等の支援が必要な人、また特別支援学校を卒業し、身体機能の維持・回復等の支援が必要な人に対し、地域生活を営むことができるよう、有期限（原則1年6か月）の支援計画に基づき、理学療法・作業療法その他生活等に関する必要な相談等の支援を行います。

【第5・6期サービスの見込量と実績】

サービス名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自立訓練 （機能訓練）	人日分	10	10	10	10	10	10
	人分	1	1	1	1	1	1
実績	人日分	0 (0.0)	16 (7.2)	15 (16.8)	0 (8.7)	0 (0.0)	0 (0.0)
	人分	0 (0.0)	1 (0.5)	1 (1.0)	0 (1.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

※表中上段は各年度の3月分実績。また、表中下段()内は各年度の月あたり平均実績。
令和5年度は9月分実績（上段）及び9月分までの平均実績（下段）。

【第7期サービスの見込量】

令和6年度	令和7年度	令和8年度
10人日分	10人日分	10人日分
1人分	1人分	1人分

【考え方】

令和3年度までの実績数値を基礎に、サービス提供事業所の状況などを勘案し、サービス見込量を算出しています。

利用者数はほぼ横ばいで、市内に事業所がないため、前期と同じサービス見込量を算出しています。

(3) 自立訓練（生活訓練）

【サービスの概要】

サービス名	内容
自立訓練（生活訓練）	入所施設・病院を退所・退院した人であって、地域生活への移行を図る上で生活能力の維持・向上等の支援が必要な人また、特別支援学校を卒業し、継続した通院により症状が安定している知的障害または精神障害のある人に対し、地域生活を営むことができるよう、有期限（原則2年間）の支援計画に基づき、日常生活能力の向上に必要な訓練等の支援を行います。

【第5・6期サービスの見込量と実績】

サービス名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自立訓練 (生活訓練)	人日分	116	116	116	80	80	80
	人分	7	7	7	4	4	4
実績	人日分	61 (66.6)	42 (46.6)	71 (62.2)	120 (105.7)	92 (88.3)	22 (33.5)
	人分	3 (3.1)	2 (2.1)	3 (2.8)	5 (4.8)	4 (4.1)	1 (1.5)

※表中上段は各年度の3月分実績。また、表中下段()内は各年度の月あたり平均実績。
令和5年度は9月分実績（上段）及び9月分までの平均実績（下段）。

【第7期サービスの見込量】

令和6年度	令和7年度	令和8年度
106人日分	106人日分	106人日分
6人分	6人分	6人分

【考え方】

令和3年度と4年度の実績数値を基礎に、国の地域移行方針や入所・入院から地域生活へ移行を図る上で支援が必要な人、特別支援学校卒業予定者の状況などを勘案し、サービス見込量を算出しています。（市内事業所：1か所）

(4) 就労移行支援

【サービスの概要】

サービス名	内容
就労移行支援	一般就労を希望する65歳未満の障害のある人に対し、有期限（原則2年間）の支援計画に基づき、生産活動や職場体験を通じて、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練、適性に応じた職場の開拓、就労後における職場への定着のために必要な相談等の支援を行います。

【第5・6期サービスの見込量と実績】

サービス名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
就労移行支援	人日分	156	156	156	45	45	45
	人分	9	9	9	6	6	6
実績	人日分	39 (81.4)	34 (32.1)	24 (30.0)	58 (44.4)	67 (62.7)	1 (24.0)
	人分	2 (4.7)	2 (2.3)	1 (2.3)	5 (3.0)	3 (3.3)	1 (1.8)

※表中上段は各年度の3月分実績。また、表中下段()内は各年度の月あたり平均実績。

令和5年度は9月分実績（上段）及び9月分までの平均実績（下段）。

【第7期サービスの見込量】

令和6年度	令和7年度	令和8年度
62人日分	62人日分	62人日分
6人分	6人分	6人分

【考え方】

令和3年度と4年度の実績数値を基礎に、特別支援学校卒業予定者の状況などを勘案し、サービス見込量を算出しています。

特別支援学校卒業予定者による就労アセスメントの利用のほか、就労移行支援から一般就労への移行について、国の指針で目標値が定められていますが、有期限のサービスであることから、サービス見込量はほぼ横ばいとなることを見込まれます。

(5) 就労継続支援 A 型

【サービスの概要】

サービス名	内容
就労継続支援 A 型	一般就労することが困難な者であって、継続的に就労することが可能な 65 歳未満の障害のある人に対し、雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、必要な知識・能力の向上を図る等の支援を行います。

【第 5・6 期サービスの見込量と実績】

サービス名	単位	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
就労継続支援 A 型	人日分	693	735	777	777	777	777
	人分	33	35	37	37	37	37
実績	人日分	1,031 (1,054.3)	782 (774.5)	1,180 (739.8)	1,145 (792.4)	757 (696.8)	645 (682.7)
	人分	48 (48.9)	37 (36.2)	52 (35.4)	50 (37.4)	32 (32.7)	30 (30.8)

※表中上段は各年度の 3 月分実績。また、表中下段()内は各年度の月あたり平均実績。
令和 5 年度は 9 月分実績（上段）及び 9 月分までの平均実績（下段）。

【第 7 期サービスの見込量】

令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
1,040 人日分	1,040 人日分	1,040 人日分
46 人分	46 人分	46 人分

【考え方】

令和 3 年度までの実績数値を基礎に、就労ニーズなどを勘案し、サービス見込量を算出しています。

障害種別にみると精神障害のある人の利用が多い。一般企業の労働環境での就労が困難な方で就労継続支援 B 型の作業所に比べ雇用契約に基づいた就労と訓練を希望される方が増加しています。

(6) 就労継続支援B型

【サービスの概要】

サービス名	内容
就労継続支援B型	一般企業等での就労経験があり、年齢や体力の面で雇用されることが困難な人や就労移行支援事業を利用したが一般企業への雇用に結びつかなかった人、50歳に達している人等に、一定の賃金水準に基づく働く場を提供するとともに、その他の就労への移行に必要な知識及び能力を修得するための訓練を行います。

【第5・6期サービスの見込量と実績】

サービス名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
就労継続支援 B型	人日分	3,570	3,612	3,654	3,600	3,600	3,600
	人分	170	172	174	180	180	180
実績	人日分	3,964 (4,195.0)	3,214 (3,506.2)	4,599 (3,395.9)	4,552 (3,605.3)	3,868 (3,625.3)	3,475 (3,588.5)
	人分	216 (215.1)	178 (182.6)	219 (176.9)	223 (188.4)	186 (188.6)	181 (185.5)

※表中上段は各年度の3月分実績。また、表中下段()内は各年度の月あたり平均実績。

令和5年度は9月分実績(上段)及び9月分までの平均実績(下段)。

【第7期サービスの見込量】

令和6年度	令和7年度	令和8年度
3,700人日分	3,700人日分	3,700人日分
190人分	190人分	190人分

【考え方】

令和3年度までの月あたり平均の実績数値を基礎にサービス見込量を算出しています。

平成27年度以降、特別支援学校卒業生の利用や新規の利用者があり、微増で推移することが見込まれます。

(7) 療養介護

【サービスの概要】

サービス名	内容
療養介護	病院等への長期入院による医療に加え、常時介護を必要とする人であって、障害支援区分6で気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている人、また障害支援区分5以上である筋ジストロフィー患者または重症心身障害のある人を対象に、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護及び日常生活上の援助を行います。

【第5・6期サービスの見込量と実績】

サービス名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
療養介護	人分	13	13	13	15	15	15
実績	人分	13 (13.0)	13 (13.0)	15 (13.6)	14 (14.9)	13 (13.2)	12 (12.8)

※表中上段は各年度の3月分実績。また、表中下段()内は各年度の月あたり平均実績。
令和5年度は9月分実績(上段)及び9月分までの平均実績(下段)。

【第7期サービスの見込量】

令和6年度	令和7年度	令和8年度
12人分	12人分	12人分

【考え方】

令和5年度の実績数値を基礎にサービス見込量を算出しています。

(8) 短期入所

【サービスの概要】

サービス名	内容
短期入所	障害支援区分 1 以上で、居宅で介護する人が病気等で介護できなくなった時等、障害のある人を施設において短期間、夜間も含め入浴・排せつ・食事等の介護を行います。

【第 5・6 期サービスの見込量と実績】

サービス名	単位	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
短期入所	人日分	346	415	498	450	459	468
	人分	43	46	49	50	51	52
実績	人日分	340 (337.7)	397 (396.4)	374 (369.5)	388 (394.6)	314 (316.3)	255 (305.8)
	人分	37 (45.7)	42 (51.3)	44 (37.2)	30 (43.2)	39 (30.8)	38 (39.8)

※表中上段は各年度の 3 月分実績。また、表中下段()内は各年度の月あたり平均実績。
令和 5 年度は 9 月分実績（上段）及び 9 月分までの平均実績（下段）。

【第 7 期サービスの見込量】

令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
477 人日分	486 人日分	495 人日分
53 人分	54 人分	55 人分

【考え方】

前期は、コロナ禍により見込量に対して実績が少ないですが、家族のレスパイトや緊急時の対応、施設等入所を目的とする長期継続的な利用（ロングショート）や児童の利用増加が、今後も見込まれることを勘案し、サービス見込量を算出しています。

参考：平成 28 年度、市立弥栄病院・久美浜病院の 2 か所、医療的ケア児者の受入開始

(9) 就労定着支援

【サービスの概要】

サービス名	内容
就労定着支援	福祉施設から一般就労へ移行した障害のある人で、就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じている者を対象に、課題の把握を行うとともに、企業・自宅等への訪問や利用者の来所により、生活リズムや家計、体調管理等の課題解決に向けて、会社との連絡調整や指導・助言等の支援を行います。

【第5・6期サービスの見込量と実績】

サービス名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
就労定着支援	人日分	20	20	20	10	10	10
	人分	4	4	4	2	2	2
実績	人日分	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.0)	0 (1.0)
	人分	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.0)	0 (1.0)

※表中上段は各年度の3月分実績。また、表中下段()内は各年度の月あたり平均実績。

令和5年度は9月分実績(上段)及び9月分までの平均実績(下段)。

【第7期サービスの見込量】

令和6年度	令和7年度	令和8年度
10人日分	10人日分	10人日分
2人分	2人分	2人分

※平成30年度に創設された事業。

【考え方】

国の指針を踏まえ、前期と同じサービス見込量を算出しています。

日中活動系サービスの見込量確保の方策

「生活介護」や「就労移行支援」「就労継続支援A型・B型」については、特別支援学校卒業予定者の就労アセスメントなどを踏まえ、今後も微増が見込まれるため、サービス提供事業所や自立支援協議会と連携しながら、必要量の確保に努めます。令和7年度から「就労選択支援（仮称）」が創設されるため、サービスを提供できるよう、サービス提供事業所と連携・協議を進めます。

また、平成30年度から新たに創設された「就労定着支援事業」については、一般就労へのニーズの高まりが見込まれるものの、市内に事業所が無いため、事業所の参入を促進するとともに、関係機関と連携し、就労先の拡大につながる支援を検討していきます。

さらに、令和2年度に策定した「京丹後市障害者活躍推進計画」の考え方に沿って、市役所が障害者雇用を積極的に進めるとともに職場環境を整備し、障害のあるなしに関わらず共に活躍できる共生社会をめざします。

「自立訓練（生活訓練）」については、特別支援学校卒業予定者の利用が見込まれますが、利用者はほぼ横ばいであり、有期限のサービスであることから、サービス提供事業所と連携し、必要量の確保を図ります。

今後も、地域移行や一般就労への移行が進むように関係機関、サービス提供事業所などと連携を図ります。

課題は、保護者からニーズがある児童の短期入所を利用することのできる事業所を充実・確保をすることです。

3 居住系サービスの見込量と今後の方向性

(1) 共同生活援助（グループホーム）

【サービスの概要】

サービス名	内容
共同生活援助 (グループホーム)	障害のある人を対象に、主として夜間において、共同生活を営む住居において相談、入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事及びその他の日常生活上の援助を行います。

【第5・6期サービスの見込量と実績】

サービス名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
共同生活援助 (グループホーム)	人分	80	88	91	100	100	108
実績	人分	95 (78.5)	101 (79.5)	81 (76.0)	80 (80.6)	82 (81.3)	81 (81.5)

※表中上段は各年度の3月分実績。また、表中下段()内は各年度の月あたり平均実績。
令和5年度は9月分実績（上段）及び9月分までの平均実績（下段）。

【第7期サービスの見込量】

令和6年度	令和7年度	令和8年度
128人分	153人分	158人分

【考え方】

主たる介護者の高齢化などによる利用ニーズ増加やグループホームの建設が予定されており、今後は利用者数の増加が見込まれることを勘案し、サービス見込量を算出しています。

(2) 施設入所支援

【サービスの概要】

サービス名	内容
施設入所支援	生活介護を受けている障害支援区分4（50歳以上の場合は区分3）以上の人、あるいは自立訓練、就労移行支援または就労継続支援B型の利用者が、入所しながら訓練等を実施することが必要かつ効果的であると認められる人または、地域の社会資源の状況やその他やむを得ない事情により、通所によって介護等を受けることが困難な人のうち就労継続支援A型を利用する人を対象に、夜間に入浴・排せつ・食事等の介護、生活に関する相談等、必要な日常生活上の支援を行います。

【第5・6期サービスの見込量と実績】

サービス名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
施設入所支援	人分	98	98	97	96	95	94
実績	人分	98 (97.8)	97 (94.6)	95 (92.1)	95 (95.9)	95 (96.9)	96 (96.0)

※表中上段は各年度の3月分実績。また、表中下段()内は各年度の月あたり平均実績。

令和5年度は9月分実績（上段）及び9月分までの平均実績（下段）。

【第7期サービスの見込量】

令和6年度	令和7年度	令和8年度
94人分	93人分	92人分

【考え方】

施設入所者数は、ほぼ横ばいに推移しておりますが、国の目標値や指針を踏まえ算出しています。

(3) 自立生活援助

【サービスの概要】

サービス名	内容
自立生活援助	一人暮らしに必要な理解力や生活力を補うために、定期的な居宅訪問や随時の対応により必要な支援を行います。 対象者は定期的な巡回訪問または随時通報による必要な情報の提供及び助言その他の援助が必要な障害のある人で、かつ居宅において単身（同居家族が障害、疾病等に該当する場合を含む）のため、居宅における自立した日常生活を営む上での各般の問題に対する支援が見込めない状況にある障害のある人としてします。

【第5期サービスの見込量と実績】

サービス名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自立生活援助	人分	2	2	2	1	1	1
実績	人分	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

※表中上段は各年度の3月分実績。また、表中下段()内は各年度の月あたり平均実績。
令和5年度は9月分実績（上段）及び9月分までの平均実績（下段）。

【第7期サービスの見込量】

令和6年度	令和7年度	令和8年度
1人分	1人分	1人分

【考え方】

国の指針を踏まえ、地域生活への移行の可能性のある人数を推計し、サービス見込量を算出しています。（市内に実施事業所がない）

居住系サービスの見込量確保の方策

「共同生活援助（グループホーム）」については、主たる介護者である家族の高齢化が進む中、将来にわたって安心して生活できる生活の拠点として、ニーズが増加傾向にあるため、サービス提供事業所や自立支援協議会と連携しながら、受入先の拡大を促進していきます。

また、グループホームの建設については、法人などと協議を進めていきます。

4 計画相談支援などの見込量と今後の方向性

サービス等利用計画については、平成27年4月以降、市町村が支給要否決定を行うにあたり、原則としてすべての障害福祉サービスまたは地域相談支援を利用する障害のある人などを対象とする取り扱いとされていることから、相談支援の充実が図られるよう進めています。

(1) 計画相談支援

【サービスの概要】

サービス名	内容
計画相談支援	障害福祉サービスを利用するすべての障害のある人を対象に、支給決定または支給決定の変更の際に、サービス等利用計画案を作成するとともに、一定の期間ごとにサービス等利用状況のモニタリングを行います。

【第5・6期サービスの見込量と実績】

サービス名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談支援	人分	130	130	130	150	150	150
実績	人分	123.8	147.7	166.1	176.3	173.4	179.3

※各年度の月あたり平均実績。令和5年度は9月分までの平均実績。

【第7期サービスの見込量】

令和6年度	令和7年度	令和8年度
179人分	181人分	183人分

【考え方】

今後のサービスなど利用者の伸びやセルフプランからの移行、新規の計画作成の必要な人の推計を踏まえ、サービス見込量（モニタリングを含む）を算出しています。

(2) 地域移行支援

【サービスの概要】

サービス名	内容
地域移行支援	障害者支援施設等に入所している人、または入院している精神障害のある人を対象に、地域生活に移行するための相談や住居の確保、サービス提供事業所への同行支援等を行います。

【第5・6期サービスの見込量と実績】

サービス名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域移行支援	人分	1	1	1	1	1	1
実績	人分	0.0	0.0	0.0	0.8	0.8	0.0

※各年度の月あたり平均実績。令和5年度は9月分までの平均実績。

【第7期サービスの見込量】

令和6年度	令和7年度	令和8年度
2人分	2人分	2人分

【考え方】

本事業の担い手である相談支援専門員や地域で利用者を支える資源（ヘルパー、医療連携体制など）の不足などの課題を踏まえつつ、地域移行支援を利用する可能性のある人数を算出しています。

(3) 地域定着支援

【サービスの概要】

サービス名	内容
地域定着支援	施設や病院から地域生活へ移行した人や家族との同居から一人暮らしに移行した障害のある人等に対し、障害の特性に起因して生じる緊急の事態等に常時、相談や対応を行います。

【第5・6期サービスの見込量と実績】

サービス名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域定着支援	人分	1	1	1	1	1	1
実績	人分	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

※各年度の月あたり平均実績。令和5年度は9月分までの平均実績。

【第7期サービスの見込量】

令和6年度	令和7年度	令和8年度
1人分	1人分	1人分

【考え方】

地域生活への移行の可能性のある人数を推計するとともに、そのうち居宅での一人暮らしが見込まれる利用者数を国の指針を踏まえ算出しています。

計画相談支援などの見込量確保の方策

「計画相談支援」については、「サービス利用支援（計画作成）」及び「継続サービス利用支援（モニタリング）」があり、平成27年4月以降、原則としてすべての障害福祉サービスまたは地域相談支援の利用にあたり提出を必要とされています。このため調整及び協議が必要となり、相談支援専門員の業務が過大となっています。

施設入所者及び入院中の精神障害のある人の地域生活への移行が推進される中で、引き続き相談支援専門員の育成のための研修機会などの確保に努め、計画作成及びモニタリングに必要な人員を確保していくこととします。また、基幹相談支援センターのあり方を検討・推進し、関係機関による包括的なケア体制の構築ができるよう、京都府と連携・協議を進めます。

【指定障害福祉サービス等の必要量の見込み一覧】（1か月あたりの見込量）

サービス名		単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
訪問系	居宅介護	時間分 (人分)	2,783 (135)	2,788 (136)	2,793 (137)
	重度訪問介護				
	同行援護				
	行動援護				
	重度障害者等包括支援				
日中活動系	生活介護	人日分 (人分)	4,920 (248)	4,920 (248)	4,920 (248)
	自立訓練 (機能訓練)	人日分 (人分)	10 (1)	10 (1)	10 (1)
	自立訓練 (生活訓練)	人日分 (人分)	106 (6)	106 (6)	106 (6)
	就労移行支援	人日分 (人分)	62 (6)	62 (6)	62 (6)
	就労継続支援 (A型)	人日分 (人分)	1,040 (46)	1,040 (46)	1,040 (46)
	就労継続支援 (B型)	人日分 (人分)	3,700 (190)	3,700 (190)	3,700 (190)
	療養介護	人分	12	12	12
	短期入所	人日分 (人分)	477 (53)	486 (54)	495 (55)
	就労定着支援	人日分 (人分)	10 (2)	10 (2)	10 (2)
居住系	共同生活援助 (GH)	人分	128	153	158
	施設入所支援	人分	94	93	92
	自立生活援助	人分	1	1	1
計画相談 支援等	計画相談支援	人分	179	181	183
	地域移行支援	人分	2	2	2
	地域定着支援	人分	1	1	1

※単位が「時間」の場合は1か月あたりの延べ時間数。「人日」の場合は1か月あたりの利用者数に1人あたりの月平均利用日数を乗じた数値。「人」の場合は1か月あたりの利用者数。

第2節 地域生活支援事業の推進

1 必須事業

(1) 相談支援事業

【サービスの概要】

サービス名	内容
相談支援事業	福祉サービスの利用調整や地域生活に関する各種相談に応じる事業です。

【サービスの見込量】

サービス名	実績見込	見込量		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
相談支援事業	2か所	2か所	2か所	2か所
自立支援協議会	有	有		

【考え方】

相談支援体制の充実を図るため、相談支援事業所連携会議や自立支援協議会で基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点の在り方を協議し、設置に向けて検討します。

(2) 成年後見制度利用支援事業

【サービスの概要】

サービス名	内容
成年後見制度利用支援事業	知的、精神障害等のために十分判断できない方の権利を守る事業です。

【サービスの見込量】

サービス名	実績見込	見込量		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
成年後見制度利用支援事業	3件	4件	6件	7件

【考え方】

高齢、独居の障害のある人が増加すると推計し、サービス見込量を算出しています。

相談や普及啓発など、権利擁護の中核的な機関である「成年後見サポートセンター」の専門職などや関係機関と連携を強化し、その機能充実を図ります。

(3) 意思疎通支援事業

【サービスの概要】

サービス名	内容
意思疎通支援事業	聴覚・言語機能障害のある人に、手話通訳者や要約筆記者を派遣し、また手話通訳者を設置する事業を通して、意思疎通が図られるよう支援する事業です。

【第5・6期サービスの見込量と実績】

見込量	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	派遣人数	派遣人数	派遣人数	派遣人数	派遣人数	派遣人数
	200	200	200	300	300	300
派遣者数 (手話・要約筆記)	233	255	316	281	247	190
設置者数 (手話通訳者)	1	1	1	1	1	1

※表中「派遣数」は各年度の実績。令和5年度は9月分までの実績を基に年間見込みを算出。

【第7期サービスの見込量】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
派遣者数(手話・要約筆記)	300	300	300
設置者数(手話通訳者)	1	1	1

【考え方】

聴覚・言語障害のある人に対し手話通訳者や要約筆記者を派遣することにより、社会生活における自立と社会参加促進及び生活の質の向上を図ります。聴覚・言語障害のある人のニーズを勘案して前期と同じサービス見込量を算出しています。

(4) 手話奉仕員養成研修事業

【サービスの概要】

サービス名	内容
手話奉仕員養成研修事業	手話奉仕員を養成する奉仕員養成事業を実施します。

【第5・6期サービスの見込量と実績】

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	登録者数	登録者数	登録者数	登録者数	登録者数	登録者数
手話通訳者 登録見込者数	11	11	11	11	11	11
実績	10	10	10	10	10	10

※令和5年度は9月時点における見込数値。

【第7期サービスの見込量】

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
手話通訳者登録見込者数	12	13	14

【考え方】

聴覚・言語障害のある人のための手話奉仕員を養成することにより、社会生活における自立と社会参加への促進を支援します。通訳者の高齢化や、昼間に活動できる奉仕員の確保や養成が重要な課題になっており、聴覚・言語障害のある人のニーズを勘案してサービス見込量を算出しています。

(5) 日常生活用具給付等事業

【サービスの概要】

サービス名	内 容
日常生活用具給付等事業	障害のある人に日常生活用具を給付する事業です。

【第5・6期サービスの見込量と実績】

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	年間件数	年間件数	年間件数	年間件数	年間件数	年間件数
見込量 合計	1,902	1,932	1,962	1,760	1,760	1,760
実績 合計	1,737	1,625	1,675	1,640	1,585	1,565
介護・訓練支援用具	5	5	5	5	5	5
実績	8	1	6	3	1	4
自立生活支援用具	22	22	22	15	15	15
実績	14	10	13	13	13	10
在宅療養等支援用具	10	10	10	10	10	10
実績	14	9	11	11	10	11
排泄管理支援用具	1,820	1,845	1,870	1,700	1,700	1,700
実績	1,687	1,581	1,632	1,595	1,549	1,526
情報・意思疎通支援用具	35	40	45	25	25	25
実績	11	19	10	11	9	9
住宅改修費	10	10	10	5	5	5
実績	3	5	3	7	3	5

※令和5年度は9月時点における見込数値。

【第7期サービスの見込量】

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
給付等見込件数合計	1,671	1,671	1,671
介護・訓練支援用具	5	5	5
自立生活支援用具	13	13	13
在宅療養等支援用具	11	11	11
排泄管理支援用具	1,625	1,625	1,625
情報・意思疎通支援用具	12	12	12
住宅改修費	5	5	5

【考え方】

身体障害のある人や知的障害のある人、障害のある子ども、難病患者などに対し、日常生活を送るうえで必要な用具を給付することにより、福祉の向上を図ります。令和4年度までの給付実績を基礎に、利用者のニーズを勘案し、サービス見込量を算出しています。

(6) 移動支援事業

【サービスの概要】

サービス名	内 容
移動支援事業	視覚障害、全身性障害(注)、知的障害、精神障害のある人等が外出する際の支援をする事業です。

【第5・6期サービスの見込量と実績】

区分	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
見込量	延利用者数	430	440	450	330	330	330
	延利用時間数	4,730	4,840	4,950	4,290	4,290	4,290
実績	延利用者数	327	293	216	228	220	239
	延利用時間数	4,221	3,877	3,195	2,912	2,617	2,961

※令和5年度は9月時点における見込数値。

【第7期サービスの見込量】

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
延利用者数	310	310	310
延利用時間数	4,100	4,100	4,100

【考え方】

障害のある人が移動する際に支援を行うことにより、社会参加の促進などを図ります。コロナ禍以前の令和元年度までの給付実績を基礎に、利用者のニーズを勘案し、サービス見込量を算出しています。

(注)全身性障害…身体障害者手帳の交付を受けた障害者(児)であって、身体障害者福祉法施行規則別表第5号に規定する肢体不自由の障害程度等級が1級で、両上肢及び両下肢(移動機能障害を含む。)の機能の障害のある者もしくはこれと同等と市長が認める者

(7) 地域活動支援センター事業

【サービスの概要】

サービス名	内容
地域活動支援センター事業	創作的活動や社会交流活動等、障害のある人の日中活動を支援する事業です。

【第5・6期サービスの見込量と実績】

区分	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
見込量	か所数	3	3	3	3	3	3
	延利用者数	12,100	12,100	12,100	12,000	12,000	12,000
実績	か所数	3	3	3	3	3	3
	延利用者数	11,872	11,348	10,074	9,848	10,120	10,165

※令和5年度は9月時点における見込数値。

【第7期サービスの見込量】

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
か所数	3	3	3
利用者数	12,000	12,000	12,000

【考え方】

コロナ禍以前の令和元年度までの給付実績を基礎に、利用者のニーズを勘案し、前期と同じサービス見込量を算出しています。

必須事業の見込量確保の方策

「相談支援事業」については、相談支援事業所連携会議で基幹相談支援センターのあり方を含め、設置に向けた検討と課題の検証を行い、自立支援協議会と連携しながら、相談支援の拡充に努めます。また、障害のある人が継続して住み慣れた地域で支援を受けられるよう、自立支援協議会において、地域生活支援拠点の整備を含め、事例検討を行うとともに、地域課題を解決するための体制づくりを進めます。

「意思疎通支援事業」については、手話通訳者の不足が課題であり、関係事業所と連携し、研修機会などの情報発信に努め、人材を育成することで必要な派遣を確保します。

「日常生活用具給付等事業」については、障害のある人が生活の質の向上を図ることができるよう、障害の特性やニーズに合わせた適切な用具の給付を行います。

「移動支援事業」については、障害のある人の社会参加を支援するサービスとして、コロナ禍以前と同様の事業量が見込まれるため、京都府や近隣自治体、サービス提供事業所と連携し、サービス見込量の確保に努めます。また、研修に関する情報提供や参加を働きかけるなど、介護従事者の育成と確保を図ります。

2 任意事業

(1) 訪問入浴サービス事業

【サービスの概要】

サービス名	内容
訪問入浴サービス事業	入浴が困難な在宅の身体障害のある人に、訪問により居宅において入浴サービスを提供する事業です。

【第5・6期サービスの見込量と実績】

区分	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
見込量	か所数	4	4	4	2	2	2
	延利用者数	360	360	360	140	140	140
実績	か所数	2	2	1	1	1	1
	延利用者数	137	127	44	41	44	47

※令和5年度は9月時点における見込数値。

【第7期サービスの見込量】

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
か所数	1	1	1
延利用者数	47	47	47

【考え方】

入浴が困難な在宅の身体障害のある人に、居宅で入浴サービスの提供を図ります。介助をしている家族などのニーズを勘案し、サービス見込量を算出しています。

サービス提供事業所の休止が続く中、事業所の確保に努めます。

(2) 日中一時支援事業

【サービスの概要】

サービス名	内容
日中一時支援事業	障害のある人に対して、日中における活動の場の確保と、家族の就労支援や一時的な休息等を支援します。

【第5・6期サービスの見込量と実績】

障害者日中一時

区分	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
見込量	か所数	10	10	10	10	10	10
	延利用者数	5,050	5,050	5,050	5,900	5,900	5,900
実績	か所数	10	10	9	9	9	9
	延利用者数	5,823	5,687	5,820	5,748	4,869	5,242

児童日中一時

区分	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
見込量	か所数	3	3	3	4	4	4
	延利用者数	5,500	5,500	5,500	5,000	5,000	5,000
実績	か所数	2	3	3	5	6	6
	延利用者数	4,557	4,482	4,110	4,121	3,264	3,948

※令和5年度は9月時点における見込数値。

【第7期サービスの見込量】

サービス名	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
障害者日中一時支援事業	か所数	9	9	9
	延利用者数	5,800	5,800	5,800
児童日中一時支援事業	か所数	6	6	6
	延利用者数	5,000	5,000	5,000

【考え方】

・ 障害者日中一時支援事業

障害のある人の日中活動の場を確保し、家族の就労支援及び日常的に介護している家族のレスパイトを目的に、一時的に施設で預かります。

対象者のニーズを勘案し、必要な事業量を提供するための人員確保に努め、コロナ禍以前の令和元年度までの給付実績を基礎に、サービス見込量を算出しています。

・ 児童日中一時支援事業

特別支援学校などに在籍している児童・生徒に、放課後や長期休暇期間中の活動の場を提供します。また、保護者のニーズである長期休暇期間中の利用については、サービス提供事業所が事業展開できる人員体制が整えば、利用者が増加することが考えられます。

これらのことやコロナ禍を勘案し、前期と同じサービス見込量を算出しています。

(3) 生活訓練等事業

【サービスの概要】

サービス名	内容
生活訓練等事業	精神障害のある人に対して、レクリエーション、創作や季節の行事等を実施する精神障害者社会復帰教室を実施します。また障害のある人に対して、グループホームを利用して、主に夜間及び休日において日常生活上必要な訓練・指導を行う障害者共同生活支援事業を実施します。

【第6期のサービスの実績】

サービス名	単位	実績		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
精神障害者社会復帰教室	か所数	2	2	2
障害者共同生活支援事業	か所数	2	2	2

※令和5年度は9月時点における見込数値。

【第7期サービスの見込量】

サービス名	単位	見込量		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
精神障害者社会復帰教室	か所数	2	2	2
障害者共同生活支援事業	か所数	2	2	2

【考え方】

- 精神障害者社会復帰教室

精神障害のある人に対して、レクリエーションや創作活動、季節の行事などの教室を開催し、社会復帰を促進します。

- 障害者共同生活支援事業

グループホームを利用して、夜間及び休日における共同生活の訓練を行い、地域生活を進めるための支援を行います。市内のグループホーム2か所で実施します。

(4) 生活サポート事業

【サービスの概要】

サービス名	内容
生活サポート事業	在宅で生活する障害のある人に対して、ホームヘルパーを派遣し、日常生活に関する支援や家事に対する支援を行う事業です。

【第6期のサービスの実績】

サービス名	単位	実績		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活サポート事業	か所数	2	2	1

※令和5年度は9月時点における見込数値。

【第7期のサービスの見込量】

サービス名	単位	見込量		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
生活サポート事業	か所数	1	1	1

【考え方】

介護給付支給決定者以外の障害のある人に対し、日常生活に関する支援や、家事に対する支援を行います。引き続き1か所で実施していきます。

(5) 社会参加促進事業

【サービスの概要】

サービス名	内容
社会参加促進事業	視覚・聴覚言語障害のある人の社会研修や、要約筆記奉仕員を養成する奉仕員養成事業を実施します。また、障害のある人の自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成する自動車運転免許取得・改造助成事業を実施します。

【第6期のサービスの実績】

サービス名	単位	実績		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
視覚・聴覚障害者研修	か所数	2	2	2
要約筆記奉仕員養成講座	修了者数	3	0	0
自動車運転免許取得教習費助成	利用件数	2	0	1
自動車改造助成	利用件数	0	2	1

※令和5年度は9月時点における見込数値。

【第7期のサービスの見込量】

サービス名	単位	見込量		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
視覚・聴覚障害者研修	か所数	2	2	2
要約筆記奉仕員養成講座	修了者数	7	0	0
自動車運転免許取得教習費助成	利用件数	2	2	2
自動車改造助成	利用件数	2	2	2

※見込量は年度分。

任意事業の見込量確保の方策

各事業の利用状況を把握し、障害のある人が必要とするサービスを利用できるよう関係機関や障害者団体、サービス提供事業所などと連携し、事業を実施していきます。

また、「児童日中一時支援事業」については、保護者のニーズが高く、今後も利用の増加が予測されることから、サービス提供事業所と連携しながら、利用定員の拡大と新たな事業所の参入を促進していきます。

【地域生活支援事業の必要量見込み一覧】（年度あたりの見込量）

事業種別	摘要	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
相談支援事業	か所数	か所	2	2	2
自立支援協議会	実施の有無	有無	有	有	有
成年後見制度利用支援事業	相談件数	件	4	6	7
意思疎通支援事業	派遣見込者数	人	300	300	300
	設置見込者数	人	1	1	1
手話奉仕員養成研修事業	登録見込数	人	12	13	14
日常生活用具給付等事業	年間件数	件	1,671	1,671	1,671
介護・訓練支援用具	年間件数	件	5	5	5
自立生活支援用具	年間件数	件	13	13	13
在宅療養等支援用具	年間件数	件	11	11	11
排泄管理支援用具	年間件数	件	1,625	1,625	1,625
情報・意思疎通支援用具	年間件数	件	12	12	12
住宅改修費	年間件数	件	5	5	5
移動支援事業	延利用者数	人	310	310	310
	延時間数	時間	4,100	4,100	4,100
地域活動支援センター事業	か所数	か所	3	3	3
	延利用者数	人	12,000	12,000	12,000

事業種別	摘要	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
訪問入浴サービス事業	か所数	か所	1	1	1
	延利用者数	人	47	47	47
障害者日中一時支援事業	か所数	か所	9	9	9
	延利用者数	人	5,800	5,800	5,800
児童日中一時支援事業	か所数	か所	6	6	6
	延利用者数	人	5,000	5,000	5,000
精神障害者社会復帰教室	か所数	か所	2	2	2
障害者共同生活支援事業	か所数	か所	2	2	2
生活サポート事業	か所数	か所	1	1	1
視覚・聴覚障害者研修	か所数	か所	2	2	2
要約筆記奉仕員養成講座	修了者数	人	7	0	0
自動車運転免許取得教習費助成	利用件数	件	2	2	2
自動車改造助成	利用件数	件	2	2	2

※単位が「人」の場合は1年間の延べ利用人数。「件」の場合は1年間の延べ件数。「時間」の場合は1年間の延べ利用時間数。「か所」は実施箇所数。

第4章 障害児福祉計画

第1節 児童福祉法などの概要

障害のある子どもなどの支援のニーズの多様化にきめ細かく対応するための支援の拡充を図るほか、サービスの質の確保・向上を図るため、国が定める「基本指針」に即して、障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保及び円滑な実施、各年度におけるサービスの種類ごとの必要な見込量や環境整備などに関する「障害児福祉計画」を定めています。

なお、児童福祉法の規定に基づき、京丹後市障害児福祉計画は京丹後市障害福祉計画と一体のものとして策定しています。

第2節 障害児通所支援の推進

(1) 児童発達支援・医療型児童発達支援・居宅訪問型児童発達支援の推進

【事業の概要】

サービス名	内容
児童発達支援	身体障害のある児童、知的障害のある児童または精神障害のある児童（発達障害児を含む）、療育が必要と認められた児童を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活の適応訓練等を行います。
医療型児童発達支援	身体障害のある児童、知的障害のある児童または精神障害のある児童を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活の適応訓練等の児童発達支援に加え、治療を行います。
居宅訪問型児童発達支援	重症心身障害のある重度の児童等であって、児童発達支援等の障害児通所支援を受けるために外出することが著しく困難な障害のある児童を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活の適応訓練等が提供できるよう、障害のある児童の居宅を訪問して発達支援を行います。

【第5・6期サービスの実績】

サービス名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童発達支援	人日/月	170 (159.8)	185 (163.9)	210 (169.3)	167 (170.0)	191 (167.9)	255 (205.3)
	人/月	70 (60.0)	85 (71.0)	84 (69.2)	78 (77.5)	87 (76.8)	83 (73.8)
医療型児童 発達支援	人日/月	0	0	0	0	0	0
	人/月	0	0	0	0	0	0
居宅訪問型 児童発達支援	人日/月	0	0	0	0	5 (4.0)	7 (3.0)
	人/月	0	0	0	0	3 (2.0)	2 (2.0)

※表中上段は各年度の3月分実績。また、表中下段()内は各年度の月あたり平均実績。

令和5年度は9月分実績(上段)及び9月分までの平均実績(下段)。

※医療型児童発達支援に係る支給実績なし。

【第7期のサービスの見込量】

サービス名	令和6年度	令和7年度	令和8年度
児童発達支援	185 人日分	190 人日分	195 人日分
	79 人分	81 人分	83 人分
医療型児童発達支援	3 人日分	3 人日分	3 人日分
	1 人分	1 人分	1 人分
居宅訪問型 児童発達支援	6 人日分	6 人日分	6 人日分
	2 人分	2 人分	2 人分

【考え方】

児童発達支援については、市町村が支給決定を行います。そのため、円滑に事業を運営できるよう、関係機関、サービス提供事業所と連携し、実施体制の充実を図ります。令和3年度までの実績数値を基礎に利用者のニーズや今後は、利用量が増加することを勘案し、サービス見込量を算出しています。医療型児童発達支援については、市内に実施事業所がないため、京都府や関係機関、他の自治体と連携を進めていきます。また、重症心身障害児を支援できる事業所を確保できるように検討していきます。

(2) 放課後等デイサービスの推進

【事業の概要】

サービス名	内容
放課後等デイサービス	学校在学中の障害のある子どもに対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に実施し、障害のある子どもの放課後等の居場所を提供します。

【第5・6期のサービスの実績】

サービス名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
放課後等 デイサービス	人日分	211 (219.2)	187 (213.5)	242 (191.1)	299 (238.8)	312 (279.8)	349 (326.8)
	人分	55 (52.3)	51 (55.4)	59 (52.1)	65 (63.8)	68 (67.8)	84 (77.7)

※表中上段は各年度の3月分実績。また、表中下段()内は各年度の月あたり平均実績。
令和5年度は9月分実績(上段)及び9月分までの平均実績(下段)。

【第7期のサービスの見込量】

令和6年度	令和7年度	令和8年度
350人日分	354人日分	358人日分
84人分	86人分	88人分

【考え方】

サービス提供事業所と連携し、サービス実施体制の確保を図ります。

サービス提供事業所が、令和5年度から市内2か所となり、今後は、利用量が増加することを勘案し、サービス見込量を算出しています。前期は、コロナ禍のため学校が休校などとなったこともあり利用量が増加しています。

(3) 保育所等訪問支援の推進

【事業の概要】

サービス名	内容
保育所等訪問支援	保育所等を現在利用中の障害のある児童、または今後利用する予定の障害のある児童が、保育所等における集団生活の適応のための専門的な支援を必要とする場合、その本人及び当該施設のスタッフに対し、集団生活に適応するための訓練や支援方法の指導等の支援を行います。

【第5・6期のサービスの実績】

サービス名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保育所等 訪問支援	人日分	10 (5.1)	3 (5.7)	1 (7.6)	0 (11.6)	0 (11.1)	0 (9.2)
	人分	10 (5.1)	3 (5.7)	1 (7.5)	0 (11.6)	0 (11.1)	0 (9.2)

※表中上段は各年度の3月分実績。また、表中下段()内は各年度の月あたり平均実績。
令和5年度は9月分実績(上段)及び9月分までの平均実績(下段)。

【第7期のサービスの見込量】

令和6年度	令和7年度	令和8年度
9人日分	10人日分	11人日分
9人分	10人分	11人分

【考え方】

本市全体の児童数は減少傾向にありますが、サービス提供事業所の人員体制が整ったこともあり、今後は、利用量が増加することを勘案し、サービス見込量を算出しています。

第3節 障害児相談支援の推進

【事業の概要】

サービス名	内容
障害児相談支援	児童発達支援及び放課後等デイサービス等を利用するすべての障害のある子どもを対象に、支給決定前または支給決定の変更前に、サービス等利用計画・障害児支援利用計画案を作成するとともに、一定の期間ごとにサービス等の利用状況のモニタリングを行います。

【第5・6期のサービスの実績】

サービス名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
障害児 相談支援	人分	35.5	37.3	37.3	38.9	40.5	43.2

※各年度の月あたり平均実績。令和5年度は9月分までの平均実績。

【第7期のサービスの見込量】

令和6年度	令和7年度	令和8年度
43人分	44人分	45人分

【考え方】

児童発達支援及び放課後等デイサービスなどを利用するすべての障害のある子どもが対象となるため、相談支援専門員の確保と人材育成を図る研修などについて京都府や関係機関と連携します。

医療的ケアの必要な子どもの協議の場については、京都府や圏域自立支援協議会と連携しながら、自立支援協議会の各専門部会などで課題について検証・協議を進めます。

また、医療的ケアの必要な子どもに対する支援を調整するコーディネーターの設置については、研修を受講した相談支援専門員が、計画相談を兼ねてコーディネートを行っており、今後は体制・組織づくりについて検討していきます。

第1章 計画の推進体制の構築

第1節 地域との連携

障害のある人が住み慣れた地域で暮らしていくためには、地域住民をはじめ、サービス提供事業者やボランティア、NPO、民間企業、関係機関などとの連携・協働が重要となります。そのため、自立支援協議会や障害者福祉団体などと連携を深めるとともに、地域住民やボランティアなどの地域福祉活動との連携・協働体制づくりを進めていきます。

第2節 保健・医療との連携

障害のある人のニーズが多様化し、また重度障害のある人や難病患者への適切な対応、学習障害（LD）、注意欠陥・多動性障害（ADHD）、高機能自閉症、発達障害及び精神障害などへの対応が求められる中、障害のある人の地域生活を支えるサービスにおいても、様々なニーズに対応できる、保健・医療的なケアを含めた総合的なサービス提供が必要となります。そのため、自立支援協議会を活用し、医療機関やサービス提供事業所、関係各課などと連携を強化します。

第3節 庁内推進体制の整備

障害者福祉施策については、教育や保健・医療、福祉、雇用・就労、都市計画など、全庁的取り組みが必要なことから、庁内各課の緊密な連携を図り、全庁が一体となって各種施策を展開します。

第2章 計画の点検・評価

京丹後市障害者計画は、京丹後市における障害者施策全般に関わる理念や基本的な方針・目標を定めた「障害者計画」と京丹後市における障害福祉サービスなどの提供に関する具体的な体制づくりや、障害福祉サービスなどを確保するための方策などを事業計画として取りまとめた「障害福祉計画」との2部構成となっています。

今回、見直しする「障害者計画」は、障害のある人に対する施策全般を推進するものであり、「障害福祉計画」は、障害福祉サービスの円滑な提供とサービス基盤の確保を図る計画であることから、次期計画の策定期間に「健康と福祉のまちづくり審議会」及び「自立支援協議会」において点検・評価を行います。

また、本計画は、「第2次京丹後市総合計画」を上位計画としていることから、総合計画に定められた目標指標の達成をめざす計画として推進します。

■ 第2次京丹後市総合計画における目標値

指 標	目 標	目標年度
ホームヘルプサービス事業所数	12 事業所	2024(R6)
ショートステイサービス事業所数	15 施設	2024(R6)
グループホーム設置数	10 か所	2024(R6)